

株大岩マシナリー 女性活躍推進法行動計画

2016.4.1

女性が総合職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

課題 1：総合職に占める女性割合が低い

課題 2：女性の管理職が少ない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：現状の女性総合職の人数 3 名から 4 名以上に増加させる。

<取組内容>

平成 28 年 4 月～ 新卒既卒の女性総合職の応募

平成 28 年 9 月～ 総合職へコース変更を促すための女性社員へのアンケート、ヒアリングを実施する。

平成 28 年 11 月～ アンケート等の結果を踏まえ、コース変更対象者の選定及び打診

平成 29 年 2 月～ 女性総合職へのコース変更試験の実施

平成 29 年 4 月～ 総合職へのコース変更完了（新年度より総合職登用とする。）

* このサイクルを 2 年継続する。

目標 2：これまでなかった営業職の女性総合職を配置する。

<取組内容>

平成 28 年 4 月～ 営業職において初めての女性総合職を登用する。

平成 28 年 9 月～ 対象の女性総合職社員へのフォローアップ面談を実施する。

平成 28 年 9 月～ 営業職の女性総合職候補者を応募する。（自薦・他薦含む）

平成 29 年 10 月～ 営業職の女性総合職社員に男性総合職と同じ研修を実施し、
フォローアップ面談を行う。

* このサイクルを 2 年継続する。